

受付番号： 2019-1-395

課題名：子宮内膜症におけるエストロゲン合成経路に関する研究

### 1. 研究の対象

2010年1月～2015年12月に当院で子宮内膜症もしくは子宮腺筋症と診断され、手術を受けられた方。同期間に子宮腺筋症を伴う子宮内膜癌と診断され、手術を受けられた方。

### 2. 研究目的・方法

癌組織でのステロイドホルモン合成の主流な概念として *intracrine* があげられ、我々はこれまでに子宮内膜癌におけるエストロゲン、アンドロゲングルココルチコイドそれぞれの合成経路について明らかにしてきた。近年、罹患者数が増加してきている子宮内膜症においてはエストロゲン合成経路が治療標的となり得ると考えられるが、病理組織を用いたステロイドホルモン合成経路のマッピングに関する報告はない。研究では、子宮内膜症 50 例、子宮腺筋症 50 例、子宮内膜癌付随腺筋症 50 例を対象に、エストロゲン合成・代謝酵素およびそれらの受容体の発現を免疫組織化学にて検討する。本研究により、これまでに明らかではなかった子宮内膜症のエストロゲン合成経路の全容が明らかになり、抗ホルモン療法を考えるうえでの重要な情報を提示できると期待される。

本研究では免疫組織化学にてエストロゲン合成酵素および受容体の発現を評価する。なお、本研究では既存の病理組織標本を用い、新たに前向きに標本を確保することはない。

研究期間：2019年9月～2024年3月

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

手術によって摘出された子宮内膜症 50 例、子宮腺筋症 50 例、子宮内膜癌付随腺筋症 50 例の病理組織標本（病理組織標本とは顕微鏡診断を行うための標本であり、本研究では診断が既に終了・確定した標本を用います。）

なお、研究期間終了後も引き続き上記標本・資料（結果の集計表等）を保管しますが、その期間は5年間とします（2029年3月まで）。

### 4. 外部への試料・情報の提供

サンプル、電子データ（エクセル等の集計表）および写真データ（顕微鏡写真）については、他機関に提供することはありません。

## 5. 研究組織

三木康宏（東北大学災害科学国際研究所 災害産婦人科学分野 講師）研究責任者

伊藤 潔（東北大学災害科学国際研究所 災害産婦人科学分野 教授）

笹野公伸（医学系研究科 病理診断学分野 教授）

小野克彦（医学系研究科 病理診断学分野 技術専門職）

## 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

### 照会先：

三木 康宏

東北大学災害科学国際研究所 災害医学研究部門 災害産婦人科学分野 講師

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

e-mail : miki@patholo2.med.tohoku.ac.jp

### 研究責任者・代表者：

三木 康宏

### ◆利益相反（企業との利害関係）について

（本学では研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に同意説明文書において、企業等との利害関係の開示を行っております。）

本研究に関する利益相反はありません。

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合